

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

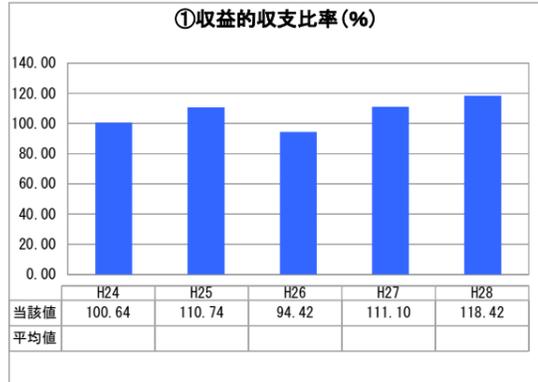
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	79.37	86.69	1,512

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
38,243	15.33	2,494.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,423	3.06	9,942.16

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



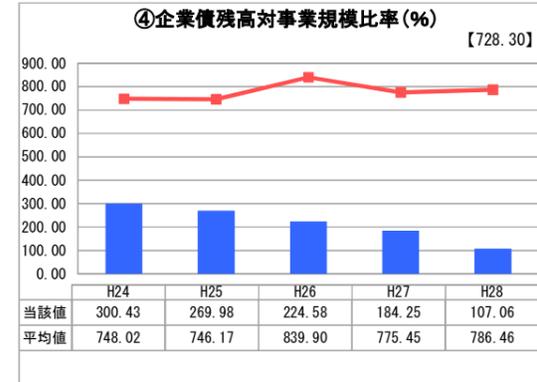
「単年度の収支」



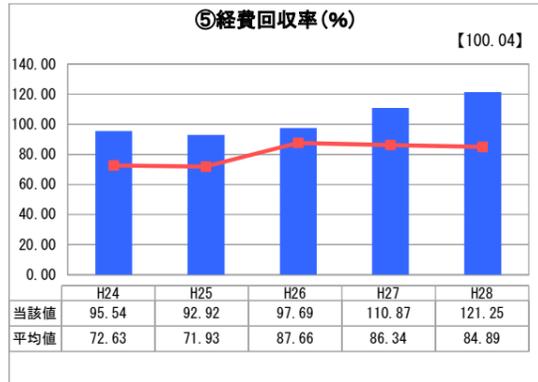
「累積欠損」



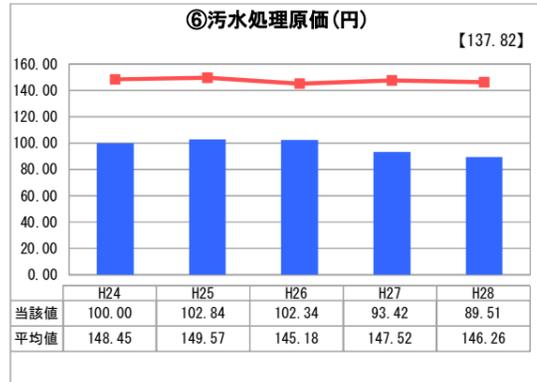
「支払能力」



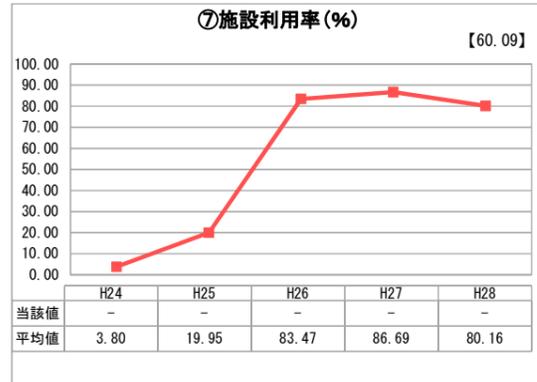
「債務残高」



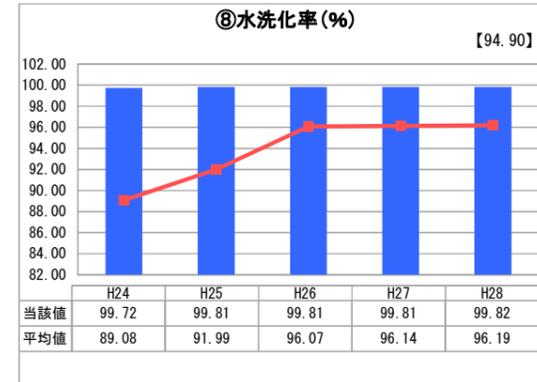
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

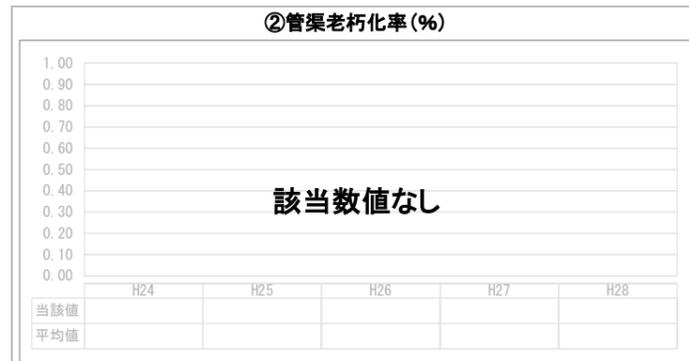


「使用料対象の捕捉」

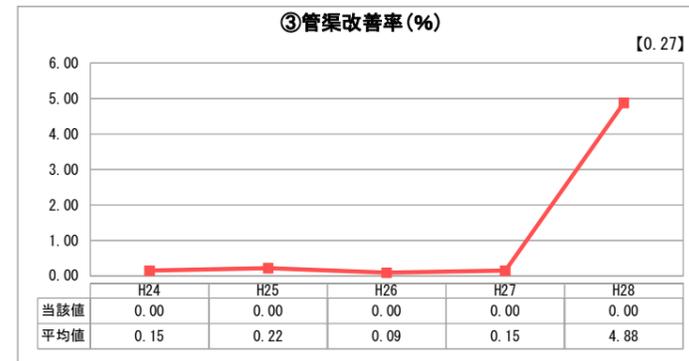
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度の収益的収支比率は、前年度と比較し黒字が増加した。平成27年10月の料金改定により料金収入が上向きになったことと地方債償還金が減少していることが要因と考えられる。しかし、依然一般会計からの繰出金に依存する部分も少なくない。経費回収率も前述のとおり、料金収入の増加と地方債償還金の減による汚水処理費が減少したことにより、良好な状態が継続している。しかし、今後下水道施設の更新投資等による汚水処理費の増額が見込まれ、また流域下水道の維持管理費に影響される部分があるため、現在の状況が継続されるとは考えづらい。現在の収益を積立て、今後の施設更新事業に備える必要があると考える。

投資的事業はほぼ完了し、地方債償還金の通減や、人件費の縮減等を行ってきており、類似団体平均値に比しても汚水処理原価は低水準であり、現状では費用の効率性については、悪い状況とはいえないが、一般会計の状況や今後の施設更新時期を考慮すると、健全経営を続けていくためには、引き続き自主財源を確保しなくてはならない状況にあるといえる。

水洗化率が100%に近いこと、新規接続による使用料収入の増加は、あまり期待できない。

### 2. 老朽化の状況について

排水管敷設は昭和50年より開始しており、40年以上が経過している。概ね4～5年後には、最古の排水管から順次本格的な老朽度の調査を開始することになると思われる。

その調査結果によっては、簡易な補修ではなく、耐用年数を前倒しし、本格的な更新工事に着手することも考えられる。

また、中継ポンプ場が1基存在するが、平成30年度完了予定の長寿命化対策を実施しており、多額の費用を要することになる。

### 全体総括

新規築造事業はほぼ終了し、すでに地方債償還金も通減し始め、人件費等可能な限り歳出削減に取り組み、また、積極的に基金積立てに努めてきた。今後は流域下水道の維持管理はもとより、近い将来、排水管の更新等本格的な維持管理の時代にシフトしていく。

このような状況下において、安定した経営を確保するためには、安定した収益に努めなければならない。収益は現在も、一般会計からの繰出金に依存している部分もあり、一般会計の負担軽減のためにも、自主財源の向上が必要である。平成27年10月に平均7.7%の使用料改定を行ったところであるが、必要に応じ、近い将来、使用料の見直しを検討しなければならないことも考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。